

産業廃棄物の管理・報告はM伝ネットにお任せください！

毎年6月30日までに前年度分のマニフェスト伝票交付状況(平成 年4月1日～平成××年3月31日まで)を各自治体に報告することが法律で義務化され、平成20年6月に報告義務が開始されます。

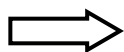
都整商では産業廃棄物の煩わしい管理や東京都への報告を代行するM伝ネットを推奨しております。

M伝ネットとは

「工場で産業廃棄物を排出したあとのマニフェストの管理・報告を皆様の代わりにおこなうソリューションです。」それにより皆様の工場では産業廃棄物を排出後、何もしなくてももしっかり管理ができ、東京都への報告まで代行しておこないます。

M伝ネットのメリット

初期登録



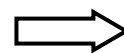
処理業者との委託契約書及び許可証を精査、契約内容や業者の許可状況をチェック、不備事項を報告いたします。

伝票発行



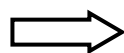
確定事項を印字したマニフェスト伝票を発行します。

照合確認



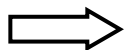
返送されるマニフェスト伝票をM伝ネットでE表まで照合確認し、不備のある伝票については処理業者に是正依頼を通知します。

伝票保管



照合確認後、マニフェスト伝票は責任を持って5年間保管します。また、不備のあった伝票は是正確認書を添付して保管します。

報告



1年分の産廃の種類及び量、また最終処分までの業者の情報を記入作成し、皆様に代わり東京都に提出します。

自社にて紙のマニフェストを管理し、報告までおこなう方、または電子マニフェストで報告をおこなう場合はこのシステムは必要ありませんが、煩わしい産業廃棄物の管理・報告をM伝ネットに任せてみてはいかがでしょうか？

M伝ネット基本料金

初期費用(税込み)	5,250円	毎月管理料金(税込み)	2,100円
-----------	--------	-------------	--------

初期費用は登録時に現在の取引している産廃引取り業者の選定・監査及び委託契約書等の確認のための費用です。全ての産廃物を商工組合に依頼いただける組合員の方は初期費用は無料になります。

<お問い合わせは下記まで>

東京都自動車整備商工組合 経済部経済課 電話 03 - 5365 - 3611